

## 第2部 学徒勤労動員は どのように伝えられたか

# 第一章 隠滅

旧制の中等学校には、学校沿革、学校日誌、教務日誌の他に学籍簿、成績簿、操行録の3点が永久保存されてきた。その他にも履歴書綴や職員会議録などの重要な書類が保存されてきた。県立福島高等学校では、1978(昭和53)年の創立80周年記念事業として学校史の編纂がおこなわれた。その時、学籍簿等の3点セットと履歴書綴がほぼ全部保存されていて、作業を進める上で大変有益であった。しかし学校沿革等の日誌類と職員会議録は発見できなかつた。それは、1949年5月16日の火災で焼失したからだとされてきた。まあそれもそうなのであらうが、学徒勤労動員の実態が全く分からぬ。それを明らかにする手掛かりとなつたのは渡辺良雄教諭(図画)のA5版大の薄いノートに記された職員会議のメモであった。

福島市内の旧制から継続している高等学校のほとんどが1度ならず2度も火災に見舞われ、重要書類が保存されていない。福島市内以外では、磐城高等学校などを除けば、100年を越す学校はおおむね上記の重要書類を遺存し詳密な記念誌や学校史を編纂している。ところが小学校の学制100周年誌などを始めとする大方の編纂物が、戦時中の記述が粗略で見るべきものがない。その原因を探ると、『瀬上小学校百年のあゆみ—創立百年祭記念誌—』(昭和46年発行)の153ページに編集参考資料を掲げている。

## ◇学校沿革史

明治20年編集	明治5年～明治20年	木村 知治
明治33年編集(起筆)	明治33年～明治40年	佐藤光三郎
明治41年編集(起筆)	明治41年～昭和11年	高玉 良助
昭和12年編集(起筆)	昭和12年～昭和15年	菊地 磐彦
昭和29年編集	昭和22年～現在(昭和46年)	長田 政愛

これによれば、1941年から1946年までの簿冊が欠落している。従つて1945年の記述は非常に希薄である。さらに『福島の教育』(「福島市史別巻II」)第四篇学校沿革をみると、つぎのようであった。

学校名	沿革史欠落状況	学校名	沿革史欠落状況
福島第一	1941. 5～1945. 8 欠落	杉妻	1941. 5～1947. 3 欠落
福島第二	1944. 5～1946. 3 欠落	清水	1941. 5～1947. 3 欠落
福島第三	1944. 5～1947. 3 欠落	岡山	1941. 5～1947. 4 欠落
福島第四	1941. 5～1947. 3 欠落	鎌田	1941. 5～1947. 3 欠落
清明	1944. 5～1946. 3 欠落	月輪	1943. 5～1947. 3 欠落
三河台	1941. 5～1947. 3 欠落	瀬上	1944. 4～1947. 3 欠落
渡利	1941. 5～1947. 3 欠落	矢野目	1911. 5～1949. 11 欠落

欠落ということはどういうことか、それについての2、3の裏付けを紹介する。

## 磐城高等女学校の場合

元磐城女子高等学校教諭小豆畑裕繁の報告によって紹介する。磐城高等女学校の教務日誌の中に次のような通牒が書き写されていた。

⑥ 二〇秘教 昭和二十年八月二十七日

福島県内政部長

磐城高等女学校長殿

校舎使用等二閑スル件

本月二十一日二〇教ヲ以テ校舎貸与(中略)学校工場化実施校に於ケル原形復工ハ(中略)現下ノ情勢ヨリシテ相当困難ヲ伴フ向モ不尠ト被存候(中略)貴職ニ於テ適切ナル措置ヲ講ジ今後ノ学校経営上支障無之様充分考慮ノ関係工場事業場ト協議相成其ノ処置ニ付報告相成度依命及通牒候也

## 記

- 一、二、三、（略）
- 四、学校工場化等ノ関係書類總テ焼却スルコト
- 五、本通牒モ四項同様ノ処置ヲナスコト

以上

「この文書によって、学校工場化関係文書は殆んど焼却されてしまい、何かに紛れたものが残ったにすぎない。」と報告は結んでいる。（『福島史学研究』第47・48合併号所収、小豆畠裕繁「戦時下における磐城高等女学校—「教務日誌」を中心として—」）

### 桑折醸芳国民学校と伊達教育部会桑折支会の場合

桑折醸芳国民学校には「昭和十九年度日誌」と「昭和二十年度学校日誌」などが保存されている。「昭和二十年度学校日誌」には、

八月三十一日 金曜日 雨 24°

- 記事 一、全校清掃 八、〇〇一八、四〇 校舎内整理整頓ニ特ニ留意
- 一、戦時ニ関スル書類焼却準備
  - 一、戦時ニ関スル環境經營物撤去
  - 一、学校備品ノ整理

九月 一日 土曜日 曜 20°

- 記事 来校者 保原在口兵荷物集結ノタメ多數
- 一、始業式 各学級毎二
  - 一、授業開始 午前限
  - 一、級長、役員選衡提出
  - 一、戦時書類焼却

と記録されている。しかし書類焼却の指示通達が何時どのような経路で届けられたのか、明らかでない。他方、「昭和十四年十月以降 伊達教育部会桑折支会日誌」を見ると、7月26日の睦合国民学校における班内校長打合会と12月12日の湯野国民学校における班内校長会の記録が見られるもののその間の記録が全くない。ところが12月12日の記録の後に、一旦削除したものを思い返して追加記録したものか、その記事が7ページもあって、そこに次のような記事があった。

### 班長より視学指示事項の伝達

- ・戦時教育令は八月十四日限り廃止せられ学徒隊は解隊され、国民学校令にかかる。
- ・九月一日より授業を開始する。
- ・県努力事項は解消されたが食糧増産と輸送協力については主力をそそぐこと。
- ・集団疎開は従来のままなるも児童数の割合に職員数が多いから、地元校の手伝をさせてよろしい。
- ・戦時書類の焼却。
  - 1. 思想対策に関するもの 2. 陸海軍の志願に関するもの 3. 青少年団関係書類
  - 4. 学徒動員に関するもの 5. 授業案 6. 地図掛図類等の掲示物
  - 7. 動員署関係
- ・忠靈室はそのままとすること。
- ・視学巡視簿の中に戦時的なものあればとりはづ（ず）すこと。
- ・学籍簿、全補助簿中より軍関係のものは抹殺すること。

など焼却処分の対象は実に周到綿密なものであった。そして中等学校のように通牒文書による指令ではなく、視学指示事項として班長校経由の伝達事項であった。あくまで記録に残さないという手順で進められた。「学校日誌」には、班長会は8月22日午前10時より桑折醸芳国民学校において伊達郡内班長・視学並びに委員が召集して行われたとある。あるいは中等学校への通牒発信日より早く指令伝達したものであろうか。ともあれこ

うして誰のためにか、何のためにか関係書類は焼却処分され、抹殺・証拠隠滅が図られたのである。ちなみに当時の内政部、教学課関係職員を付記して参考に供しよう。

知事	荒木義夫(兵庫)
内政部長	野村儀平(長崎)
教学課長	藤田次郎(京都) 地方事務官・人事課長兼務
地方事務官	佐藤庸男(田村) 兵事厚生課長・青年教育官兼務
	池内由明(高知) 地方課・国民精神総動員主事兼務
	羽鳥岩雄(東京)
	長嶺文省(新潟) 靈山青年道場長兼務
地方視学官	小池元吉(群馬)
地方技官	土田伊織(石川) 兵事厚生課・庶務課兼務
視学	水野末治 ○桑原明 遠藤經 力丸剛 大堀鉄之助 ○吉田昌證 根本喜代一 白石猪次
属兼視学	松田重吉 黒木喜一 ○遠藤郷三 ○水野直五郎 星正喜 東條茂八 ○印は県立青年学校教員養成所長

(菅野家弘家蔵『昭和十八年二月一日現在福島県職員録』)

### 附属国民学校での文書焼却

附属国民学校の様子を『福島大学教育学部附属小学校百年史』によって紹介する。

### 終戦

昭和20年8月15日、この日は男女両付属とも全職員が出勤して朝から共同作業をし、正午に陛下の終戦の放送を聞いた。

### 職員会

こうしたなかで、8月18日、「学校日誌」によれば、校長、部長出席のもとに「重大事局に関し職員会」が開催された。当日の校長及び部長の指導を要約すれば、「日本の復興は教育にかかっている。県下の教育の先達をもって任じてきた附属訓導は、今こそ立ちあがるべきだ。極端な国家主義を排除し、かつて附属小学校が実践した大正デモクラシーの教育にかえれ。諸君をおいて、それをなし得るものはない」ということであった。こうして、職員はじゅうぶんな得心には至らないまでも、一応はかすかな光明を見出したような気持ちになり、9月新学期の開始にそなえた諸打合せ等をして解散した。

### 文書焼却

ところが8月24日、敵国を誹謗する文書・図書等の処理に就いて緊急指示が内密に伝達され、25日から全職員が出勤した。それから一週間、炎天の下、涙と汗のうちに貴重な図書・文書・研究印刷物等の大部分を焼却しつくした。

### 学校以外での書類焼却

蛇足ながら、学校以外でも戦時書類の廃棄が行われていたことは想像に難くない。その1、2の事例を紹介しておこう。

### 【福島フ工場の場合】

中島飛行機製作所の武藏製作所の疎開工場として信夫山に建設中だった福島フ工場の地下工場の一枚の青焼き図面が、当時福島フ工場の施設課長だった吉田昌平の手元に遺されていた。彼の話によると、1945年8月15日の敗戦後間もなく、命令により書類等は全て日東工鉱業福島工場の電気炉で焼却処分された。この図面は、作業の都合で自宅に持帰っていたのでたまたま残ったのだという。これは、地下工場の計画とその進捗状況を知ることが出来る唯一つの資料なのである。

### 【在郷軍人会の場合】

その前日（8月14日）午後五時在郷軍人会岩瀬連合分会長塙田茂は、連隊区司令官からの至急電報で県内

22連合分会長ともども日和田国民学校に集合した。そして、「浜通りに上陸せんとする敵を迎撃するため」のタコ壺掘りと、爆弾を持っての肉弾攻撃の訓練を受けた。訓練は翌日に及び、終ってから勲章を佩用して校庭に整列した。そして天皇の放送を聴いたのである。

放送のあと、連隊区司令官は、一ヶ月以内に逮捕されるかも知れぬので、三日以内に連合分会関係書類を焼却すること。金銭関係は清算して残金は地方事務所に提出し、その受領書を連隊区司令部に送付するよう支持した。岩瀬連合分会の書類は焼却に三日を要した。 (『須賀川市史』現代2、P.140)

これによって廃棄・焼却処分が、関係者が逮捕された場合、罪状否認に伴う証拠隠滅にあったことが明らかである。

こうした書類の処分は、戦中、敗戦直後だけの問題ではなく、自治体の合併、庁舎の改廃・移転、あるいは機構改編に伴う書類の廃棄・放置、そして毎年、日常的に行なわれる庁内規定による文書の保存と廃棄の仕分け作業などによっても続けられている。これは、情報公開と公文書の保存と個人情報保護との間に介在する今日的な問題でもある。そしてこうしたことは、学徒への配付印刷物・仲間で作成した便りや新聞、個々が記録した日記などが、進学・就職・転勤・結婚・住居の改築・解体・移転・火事などの災害などによっても失われる運命にあった。ある学校では、学徒に日記の記録を課しそれを提出させて指導教員が認印を押すという念入りな指導が行なわれた。に拘わらずたった一冊しか現存していない。

## 保存の努力

こうした反面、当事者が手元の文書を中心に関係文書・新聞記事などの収集保存、あるいはその公開（公刊）に努力した。廃棄処分の通牒・指示にも拘らずそれらを保存し続けた学校、工場等があった。安積中学校・相馬中学校・会津中学校などはその好例である。保原中学校の、例えば勤労動員日誌は記録した教員が個人的に保存していた。その一部は、校長の要請で、学校に返還（寄贈）されたが、近時の校舎改修工事の過程で紛失してしまったという。幸いなことに、当時の学徒たちによって、それらが印刷頒布された。相馬中学校や保原中学校の動員日誌は、多くの生命を預かる現場教師の強制離脱に至る苦心と鼓動が伝わってくる巧まさる叙事詩である。また動員開始当時の安積高等女学校長であった荒川信吉は、印刷物・筆写文書・新聞切抜き・私案・草稿等を冊子「女子学徒動員」にまとめ1944年11月10日の自序と目次を付して子息に託した。これによって動員に至るまでの県、学校、保護者、事業所間の交渉の経緯が明らかにされた。さらに当時文部省にあって学徒勤労動員の業務を担当していた福間敏矩は、公私の関係文書を整理、解説して1980年に『学徒動員・学徒出陣－制度と背景－』（第一法規）を公にし、さらに2002年に『集成学徒勤労動員』（ジャパン総研）を公にした。これによって政府の動きはあえて情報の開示を求めることなく把握することが出来た。学徒たちによる配布物・日記そして体験の数々の記録が、学年・学級ごとにさまざまな形で刊行された。これらは廃棄処分された記録の欠を補う貴重な遺産である。それらは巻末に掲載することとする。なかでも「保土ヶ谷化学郡山工場学徒動員50年の集い」実行委員会による『保土ヶ谷化学郡山工場学徒動員の記録ターゲットナンバー2025』は、アメリカ空軍の爆撃資料や工場の研修講義ノートなども収録し、回想録の域を超えた記録である。